
入院のご案内

入院生活に必要なことをまとめていますので、
患者さんだけではなくご家族の方も一緒にお読みください。



公立富岡総合病院

公立富岡総合病院の理念

患者中心の医療

運営の基本方針

1. 一人一人の人権と尊厳を尊重し、質の高い医療提供に努めます。
2. 地域医療の中核として、関係機関との連携を図り、地域のニーズに応えます。
3. 富岡地域医療企業団として、高い公共性と倫理性に基づいた事業運営に努めます。
4. 全職員が、生きがい、やりがいを感じられる職場作りに努めます。
5. 企業団として地域医療構想に対応します。

2019. 04 改

患者の権利

1. 診断、治療、予後について、十分な説明のもとで納得のいく医療を受けられます。
2. 納得のいく医療を受けるために、主治医以外の医師や医療スタッフの意見（院内、院外セカンドオピニオン）を聞くための情報提供を受けられます。
3. 検査や治療を始める前に、同意に必要な情報提供を受けられます。
4. 十分な説明後、希望しない検査や治療は断ることができます。
5. 診療に関する記録は、開示を求めることができます。

2019. 04 改

目 次

1. 入院病棟について

- 病室のご案内／特別療養環境室（個室）のご案内／部屋・病棟の移動について・・・1
- 個人情報保護について・・・1

2. 入院生活のご案内

- 病院での一日／食事・・・2
- 面会・・・3
- 時間外入口／付き添い／外出・外泊／入浴・行動制限・運動・・・4
- ナースコール／寝具類・・・4
- 入院中の他医療機関受診／床頭台のテレビとコンセント／携帯電話、インターネットの使用・・・5
- 貴重品・現金・眼鏡・義歯・補聴器など／全面禁煙・禁酒／迷惑・危険行為の禁止・・・6
- 療養の給付と直接関係のないサービスに係る費用／臨床研修病院／その他・・・7

3. 入院に際してのお願い

- 患者さんの安全のために・・・8・9
- 院内感染予防対策・・・10・11

4. 保険証と医療費について

- 保険証の確認／入院費の算定方法・・・12
- 高額療養費制度／公費負担医療制度／入院費の請求とお支払い方法・・・13

5. 退院手続きについて

- 退院時のお支払い／診断書・証明書の申し込み／その他・・・14

6. 当院における退院支援について・・・15

7. さまざまな相談窓口・その他

- 総合相談窓口／アドバンスケアプランニング（ACP・人生会議）／セカンドオピニオン・・・16
- その他・・・16

8. 院内施設のご案内

- 院内施設・・・17・18
- 1階案内図（外来）・・・19
- 病院案内図（2階～5階）・・・20
- 病院案内図（南棟）・・・21

1. 入院病棟について

病室のご案内

病室は、4人室、6人室が標準です。
ベッドごとに、テレビ付き床頭台を備えています。

特別療養環境室（個室）のご案内

- 個室を希望される方は、入院された病棟の看護師にご相談ください。
- 利用状況により希望に添えない場合があります。また、入室後も他の患者の状態等により急遽部屋の移動をお願いする場合があります。予めご了承ください。
- 2B病棟の個室は病状により使用します。

〈特別療養環境室（個室）料金〉

区 分	室 料 (1日につき税込)	設 備 など
特別室 (4A・5B)	11,000 円	バス、トイレ、洗面所、電話（有料）、テレビ（無料）、応接セット
個 室	5,500 円	トイレ、洗面所、電話（有料）、カード式テレビ（有料） (※電話が設置されていない個室もございます)
個 室	2,200 円	洗面所、カード式テレビ（有料）

*料金の算定は、ご入室時間（ご利用時間）に関わらず1日（0時～24時）あたりの料金（税込）となります。
消費税法基本通達 6-8-3 に該当する場合は非課税となります。

部屋・病棟の移動について

- 病状や診療上の都合により、病棟内での部屋の移動や他の病棟への移動をしていただくことがあります。予めご了承ください。

個人情報保護について

- 外来受診時は、氏名でご案内いたします。
入院時は氏名を病室入り口に表示いたします。（2B病棟、5B病棟、緩和ケア病棟（PCU）はタッチパネル式のため表示されません）表示や面会者への案内をして欲しくないなどのご希望がありましたら、病棟事務または看護師にお話してください。

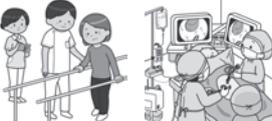
2. 入院生活のご案内

入院治療は、医師、看護師などによりチーム医療を行っています。

入院中の治療に関することや疑問などは、担当医や看護師にいつでもお話しください。

看護体制は主に受け持ち制であり、入院から退院までの療養生活や治療について担当者が支援させていただきます。

病院での一日

・起床	・朝食	・安静 ・治療 など	・昼食	・リハビリ、手術 など	・夕食	・消灯									
															
← 面会時間 13時～19時まで →															
6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21時
・検温				・点滴、回診 ・検査、検温 など			・検温		・検温 ・点滴 など					・消灯準備	
															

■消灯時間は21時です。

消灯時間以降のテレビ視聴等をご遠慮ください。(個室以外の方)

■以下について、患者さんに守っていただきたいことがあります。ご協力をお願いします。

- ①ご自身の体調に関する情報を正しく伝えるようにしてください。
- ②医療に関するご希望を率直かつ積極的にお伝えください。
- ③他の患者さんの医療の妨げにならないようご配慮ください。

食 事

食事時間

朝食 8時

昼食 12時

夕食 18時

■箸、お茶用の湯飲み、スプーンはご用意します。

■食事がお済みになった方は、食事トレーを下膳車までお持ち下さい。

お持ちになれない方は、看護師がお下げします。

■食事は担当医の指示により、病状に応じた食事をご用意します。

病院食以外の食事は、担当医または看護師にご相談ください。

■患者同士での食べ物の交換などをご遠慮ください。

面 会

面会時間 13時～19時

- *面会される方は面会者カードにご記入をお願いします。
- *患者さんの治療と安静のために、面会時間を守ってください。
- *同室者がいる部屋やデイルームでは、話し声の大きさなどに十分ご注意ください。

- 緊急の場合を除き、発熱、咳・痰、下痢、嘔吐などがある方は、面会をご遠慮ください。
- 中学生以下のお子様はお連れにならないでください。
(インフルエンザ、水ぼうそう、おたふく風邪などは症状が出る前に人にうつす可能性があります)
- 面会者や同室者に食べ物や飲み物等を配ることはご遠慮ください。
- 生花は喘息やアレルギー体質の方に異常症状をきたす場合がありますのでお持ちにならないようお願いします。
- 一度に大勢の面会をご遠慮ください。
- 特別の事情で時間外に面会を希望される場合は、病棟サービスセンターの看護師にお話しください。

***感染力の強いインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症が流行しやすい12月～3月は、面会禁止となります。ただし、流行の状況により禁止期間が延長されることもあります。詳しくは、院内掲示板等でご確認ください。**

◎以下の病棟は、面会の制限があります。ご注意ください。

病 棟	面 会 時 間	面会可能な方
5A病棟（小児科のみ）	13時～19時	児の両親、祖父母のみ *中学生以下のお子様の入室はご遠慮ください。
未熟児室（NICU） 窓越し面会	15時～19時	児の両親、兄弟、祖父母のみ
未熟児室（NICU） 入室面会	①13時～13時30分 ②15時30分～16時 ③19時～19時30分	児の両親のみ
5B病棟（産科のみ）	15時～19時	*中学生以下のお子様は、出産後の方が入室している大部屋への入室はご遠慮ください。
2B病棟（ICU・HCU）	面会可能か看護師にご確認ください。	

時間外入口

- 防犯目的のため、17時から7時30分および土・日曜日、祝日は、時間外入口をご利用ください。（正面玄関は7時30分に開きます）

付き添い

- 付き添いは原則として必要ありません。
担当医が判断した場合は、ご家族にご相談させていただきます。
その際、付き添い届けのご記入をお願いしております。
- 食事や寝具は各自で準備をお願いしております。
- 緩和ケア病棟（PCU）は、家族室を用意しております。

外出・外泊

- 外出や外泊を希望される方は担当医の許可が必要です。担当医または看護師にお話しください。外出外泊届けが必要です。
- お出かけの前、帰院の際には必ず看護師に声をかけてください。
- 病棟から離れる場合は、たとえ病院敷地内（売店などへの買い物）であっても、看護師に声をかけてからお出かけください。
- 感染症流行状況によっては、外出・外泊ができないこともあります。

入浴・行動制限・運動

- 入院療養中の入浴、歩行、運動などは、担当医や看護師の許可が必要です。

ナースコール

- 看護師を呼ぶ時は、ナースコールを押してご用件をお話してください。
21時から6時の間、看護師は応答せず直接ベッドサイドに伺います。



寝具類

- シーツ・カバーの交換は、週1回の定期交換日におこないます。
汚れた場合は、看護師にお話してください。随時、交換いたします。

入院中の他医療機関受診

■保険診療の制度では、入院中に担当医からの指示や許可を得ることなく、他の医療機関に受診したり、薬の処方を受けることはできません。許可なく受診した場合、全額自己負担になることがあります。

他の医療機関の受診が必要な場合は、病院で手続きをとりますので、看護師にお話してください。

床頭台のテレビとコンセント

■テレビ視聴は有料です。

利用する場合は各階面会コーナー（2階は家族待合室前）に設置してある自動販売機でテレビカードを購入して視聴してください。（1,000円で約17時間視聴可）

テレビカードの残りは、1階入院案内前の精算機で精算できます。

■テレビを視聴しない時は、必ずテレビカードを抜き取って自己管理をお願いします。

■大部屋でのテレビやラジオ等はご自身でイヤホンを準備し視聴してください。

■他の方の迷惑にならないようご注意ください。（テレビ視聴時間：6時～21時）

■床頭台のコンセントは、ドライヤーの使用はできません。

携帯電話、インターネットの使用

■院内での携帯電話はマナーモードに切り替えてご使用ください。（メールは可）

■インターネット（Wi-Fi）のサービス提供はございません。

■通話は携帯電話マーク表示のある場所でご使用ください。

☆通話できる場所☆

外 来 ・1階エントランスホール・リハビリテーション室東連絡通路
南棟ホール

病 棟 ・面会コーナー（3・4・5階）・各階デイルーム・個室（2B病棟を除く）
（※注）2B病棟では、電源を必ずお切りください。

その他 ・健診センター・売店
（病院案内図 P19～P21 ★マークをご参照ください）

☆通話できない場所☆ 理由：携帯電話端末により医療機器への影響がでるため

- ・携帯電話マーク表示がない場所
- ・2B病棟の個室と大部屋
- ・各階の大部屋

貴重品・現金・眼鏡・義歯・補聴器など

- 入院にあたり、貴重品や多額の現金、不要な物品をお持ちにならないでください。
- 身体補助器具（眼鏡、義歯、補聴器など）は、患者さんご自身で専用容器を準備の上、管理をお願いします。
- 現金等は常に床頭台に入れ施錠し、鍵の携行をお願いします。
- 紛失・破損について、当院では責任を負いかねますので、予めご了承ください。

全面禁煙・禁酒

- 病院敷地内は全面禁煙です。（加熱式・電子たばこ等も含まれます）
*敷地内とは、病院建物内、駐車場、通路を含めた病院の敷地全体を示します。
- 手術を予定している方は、必ず禁煙をお願いします。
喫煙をしていると原則として手術を受けられません。
- 院内は、アルコール類の持ち込みや飲酒は禁止です。



迷惑・危険行為の禁止

- 医療は、患者さんと医療者の信頼関係のもとで成り立っております。
以下のような行為や病院職員の指示等に従っていただけない場合は、退院していただきます。また必要に応じて警察へ通報する場合がありますので、予めご了承ください。
- ①病院職員に対する大声や暴言・暴力・セクシャルハラスメント（セクハラ）等により、診療や業務に支障が生じる行為。
 - ②病院内での飲酒、喫煙、布教や政治活動。
 - ③他の病室・病床へ理由なく入室したり、商行為、勧誘など他の患者さんへの迷惑行為。

療養の給付と直接関係のないサービスに係る費用

- 治療費以外のサービスを受ける場合には実費が発生することがあります。
主なものは以下のとおりです。1階エントランスホールに掲示しています。

項目	金額(税込)	備考
病衣	44円	1日につき
小児用おむつ代	16.5円	1枚につき
小児用肌着代	176円	1日につき
文書料	1,100円~11,000円	
個室の電話代	通話分	
診察券再発行代	100円	1枚につき
診療録の開示手数料	11円~	コピー代等
予防接種	1,089円~17,710円	市町村との契約により変更あり
特別な処置(死亡時の処置)	2,200円	

臨床研修病院

- 臨床研修医制度に基づき、当院は臨床研修病院となっており、研修医による診療も行われます。また、看護学生などの実習病院として許可を受けております。

(研修・実習の際は倫理的な配慮を行い、
プライバシーを重視しております)



その他

- 各トイレに、ゴミ収集のため定期的に業者が入ります。予めご了承ください。

3. 入院に際してのお願い

患者さんの安全のために

医療安全のために私たち医療者はいろいろな取り組みをしています。安心・安全な医療のためには、皆さまのご協力が欠かせません。皆さまのご理解をお願いします。

■転倒・転落防止対策について

当院では、環境の整備をすることにより、転倒・転落の予防に努めておりますが、思いがけない転倒やベッド等からの転落事故が起こることが少なくありません。安全な入院生活をおくるために、患者さんやご家族の方々と一緒に、転倒・転落の予防に努めますので、ご協力をお願いいたします。

■名前の確認について

- ・患者間違い防止のため、診察やお薬を渡す時、点滴や輸血をする時、手術を受ける時、検査・採血をする時、配膳をする時は、その都度患者さんに名前をフルネームで名乗っていただき、確認をしています。病院職員と一緒に安全の確認をお願いします。
- ・入院時は、バーコード付きリストバンドの装着をお願いしています。記載されている内容（氏名・生年月日）に間違いがないことをご確認ください。



■院内のカメラ設置について

当院では、院内安全と防犯対策を目的として防犯カメラを設置しております。安全・安心な医療の提供に必要な措置になりますので、ご理解ご協力をお願いします。

■病院内での撮影等について

患者さんや病院職員のプライバシーおよび病院内における個人情報を保護するため、診察室や待合等病院内において、許可なく撮影（動画も含む）、録音、SNS等に投稿することはできません。撮影等希望される方は、病院職員にお話してください。

撮影・録音禁止



■非常口について

- ・病室入口に避難経路が掲示してありますので、入院時に必ずご確認ください。
- ・火災や地震など非常事態に備え、ベッドのそばにタオルを常にご用意ください。
- ・非常事態が発生した場合は病院職員の指示に従い、冷静に行動してください。

転倒転落を予防し、安全な入院生活を送るために



両足をしっかりと床につけ、立ち上がりましょう。



車椅子は、深く座りましょう。



段差に注意して歩きましょう。



ベッド柵をあげましょう。



乗車してから、足を足台に乗せましょう。



睡眠剤を飲み、途中で目覚めた時は、ふらつかないことを確認しましょう。ふらつく時は看護師をお呼び下さい。



柵や柵の間に身体が挟まれないように注意しましょう。



ブレーキをかけ、足台を挙げてから降りましょう。



オーバーテーブルや床頭台は動くので、注意しましょう。



ベッドを上げ下げするときは、身体がナースコールや柵に引っかからないように確認しましょう。



背もたれに体重をかけすぎると、後ろに倒れるので気をつけましょう。



はきなれた運動靴をはきましょう。スリッパやサンダルはご遠慮ください。

- * 転倒の危険性がある患者さんの歩行には付き添いが必要です。看護師に声をおかけください。
- * 車椅子乗車中に転倒・転落の危険性がある場合、安全に過ごせるように患者さんと相談させていただきます。

公立富岡総合病院 医療安全管理室

〈東京都病院経営本部 転倒・転落防止対策マニュアルより引用 一部改変〉

院内感染予防対策

病院に出入りするすべての人々の安全と命を守るため、当院では院内感染対策マニュアルに基づいて、様々な感染防止対策を実施しています。皆さまの感染防止に関するご協力をお願いします。

■手指衛生について

手指衛生には流水と石けんによる手洗いと手指消毒用アルコールを手指にすり込む方法があります。手指消毒用アルコールは、各病棟、各病室前に常備しています。病室への出入りの際、食事前、トイレの後など、その都度手指衛生を行ってください。

**入室時 退室時 には
手指を消毒してください。**

速乾性手指消毒薬の使用方法（ラビング法）



手指



■咳エチケットについて

- ・咳エチケットとは、咳やくしゃみをするときにティッシュやハンカチなどで口元を押さえ、しぶきが飛ばないようにすることです。咳が続くときには、マスクを着用してください。
- ・インフルエンザなどの感染症が流行する時期の入院では、感染予防のためにマスクの用意をお願いします。検査やリハビリ、売店などに行く際には必ずマスクを着用してください。

【マスク販売場所】

- ・病棟各階エレベーターホール
- ・1階エレベーター横
- ・中央出入口
- ・時間外入口
- ・売店

着け方

point

鼻と口、あごまで
きちんと覆う！



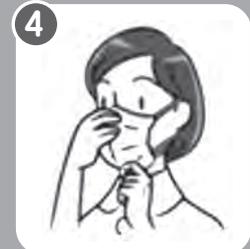
1 ノーズピース部分に
折り目をつける



2 ゴムヒモを耳にかける

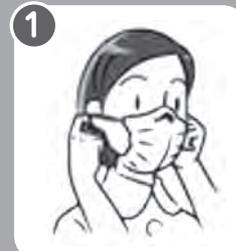


3 針金を顔の形に合わせる



4 蛇腹をあごの下まで
伸ばし鼻と口を覆う

外し方



1 表面に触れないように
ゴムヒモを外す



2 表面に触れないように
ゴムヒモを持って捨てる

point

- マスクの表面に触れないように外して、捨てる！
- マスクを外した後手指衛生を行う
- 衛生的に使用するため、適時交換する

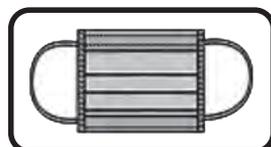


■感染予防の表示について

感染性の疾患の場合、他の方への感染を防止するため、個室への移動・面会の制限をお願いすることがあります。また、職員が防護具（マスク、手袋、エプロン、ゴーグル、フェイスシールド）などを装着して処置を行うことがあります。（必要に応じて、ご家族の方にも装着をお願いすることがあります）

そして、予防と拡大防止のため、すべての病院職員が必要な対応をできるように病室の入口に感染防止策の表示をしております。

ご理解ご協力をお願いします。



病室入口表示シール



表示の取り付け例

4. 保険証と医療費について

保険証の確認

- 保険証は月に1度確認いたします。3ヶ月以上確認できない場合は自費会計となる場合がありますのでご注意ください。
- 入院中に保険証の変更が生じた時や「限度額適用認定証」を取得した際には、速やかに保険証の提示をお願いします。限度額認定証の適用は、原則として認定証の提示があった月からとなりますので、予めご了承ください。
- 交通事故や業務上の災害など、保険証を使用しない場合の取扱いについてのご相談等は、中央受付で対応しています。
- 福祉医療受給者証（ピンク色）をお持ちの方で、高齢重度心身障害者・重度心身障害者の方は、入院時の食事療養費が自己負担となります。
入院当月中に限度額適用・標準負担額減額認定証を提示すると食事療養費が減額されます。主に住民税非課税世帯の方が対象となります。加入している保険者へお問い合わせください。なお、乳幼児、母子・父子家庭等の食事療養費の負担はありません。
- 県外在住の方で福祉医療等をお持ちの方は、一度医療費をお支払いいただき、居住地の福祉事務所等へご相談ください。

入院費の算定方法

- 当院は、「包括評価制度（DPC）対象病院」として認められているため、入院医療費を定められた算定方式で計算しています。（DPC方式）
DPC方式では、入院患者の病気・治療内容に応じて定められた『1日あたりの定額点数』を基本に医療費の計算をおこないます。この点数には、投薬・注射・検査・レントゲン・入院料等が含まれます。手術・麻酔・リハビリ・退院時処方等は、従来どおり診療行為ごとに計算をします。
- 入院中の病気の経過や治療内容によっては、『1日あたりの定額点数』が変わる場合があります。その場合には、退院時等に前月までの支払額との差額調整を行います。その結果、追加請求や返金が生じることがありますので、予めご了承ください。
- 病気、治療内容によってはこの制度の対象とならない場合があります。その場合は、すべて診療行為ごとの計算となります。
- 入院中、歯科を受診すると、別会計になります。
- 食事療養費（食事代）、特別療養環境室料（個室代）等については、別途算定となります。

高額療養費制度

■高額療養費とは、同一月（1日から月末まで）にかかった医療費の自己負担額（食事療養費負担、特別療養環境室料など自費分を除く）が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた分があとで払い戻される制度です。

医療費が高額になることが事前にお分かりの場合は、患者さんご自身で「限度額適用認定証」の手続きをお願いします。

保険者によって取扱いが異なりますので、国民健康保険の方はお住まいの各市町村役場、社会保険の方は勤務先または保険者にご相談ください。

協会けんぽ	⇒	全国健康保険協会または職場の担当者
国民健康保険	⇒	お住まいの市町村役場
共済・組合健保	⇒	保険者または職場の担当者

公費負担医療制度

■公費負担医療制度は、身体障害者や特定疾患患者などの医療費を国などが負担する制度です。手続き等は中央受付でご相談ください。

入院費の請求とお支払い方法

■月に1度（翌月10日頃）および退院時に、診療費請求書を発行します。

■入院中の方には、ベッドサイドまで請求書をお届けします。

■お支払いは現金のほかに各種クレジットカードもご利用いただけます。

現金でのお支払いは1階会計窓口、クレジットカードご利用は中央受付でお願いします。（クレジットカードの支払限度額については、カード会社と個人の契約により異なりますので、ご注意ください）

■お支払いについてのご相談等は、中央受付で対応しています。

5. 退院手続きについて

◎退院時間は、原則 10 時です。ご協力をお願いします。

入院待ちの患者さんの受け入れや、緊急入院の病室を確保するためにご協力をお願いします。

- ・退院の許可がでましたら、看護師や薬剤師から退院後の生活や服薬などについてお話しします。
- ・退院後に外来受診がある方は退院療養計画書または予約券をお渡しします。退院療養計画書または予約券の指示に従って受診をしてください。
- ・お帰りの際には、床頭台内に忘れ物がないか確認をお願いします。
- ・リストバンドは、退院時に看護師が取り外します。

退院時のお支払い

- 退院時に請求書をお受け取りになった場合は、1 階会計窓口でお支払いのうえお帰りください。
- 退院時に請求書ができていない場合は、後日郵送しますので、お手元に請求書が届きましたらお支払いください。
- 時間外・土曜日・日曜日・祝日の退院についても請求書は後日郵送します。
- 費用についてご不明な点は、入院された病棟の事務にお問い合わせください。

診断書・証明書の申し込み

- 退院日及び退院後、中央受付の窓口でお申し込みください。
生命保険会社など入院証明書には指定の様式があります。あらかじめ指定の証明書を取り寄せて中央受付にある書類申込書に記入の上、証明書と一緒に申し込みください。
診断書、証明書は有料です。
申し込みからお渡しまで2週間ほどお時間をいただく場合があります。予めご了承ください。

診断書受付窓口：中央受付 8 時 30 分～17 時（土・日・祝日以外）

その他

- 病院へのご意見、ご要望などは直接看護師にお話しするか、皆様の声（投書箱）または「退院時アンケート」にお寄せください。
（投書箱は各階に設置してあります）

6. 当院における退院支援について

入院後、退院支援を担当する看護師または医療ソーシャルワーカー（MSW）が面談にお伺いする場合がございます。

退院支援の考え方

■退院支援の早期取り組みについて

当院は、退院後の療養生活を安心してお過ごしいただくために、入院早期からの「退院支援」に取り組んでいます。

専任のスタッフが患者さんやご家族からお話を伺い、退院に向けてお手伝いをいたします。

■退院支援の早期取り組みの必要性について

当院の平均在院（入院）日数は、約 11 日と非常に短くなっています。

そのため、退院を迎えた時に患者さんやご家族が困らないよう、退院に向けた支援を早期に開始する必要があります。

■地域から求められる当院の機能について

当院は、地域の急性期の医療を担う病院です。

日頃より当院での医療を必要とする患者さんを、迅速に受け入れるための体制づくりを心がけています。そのため、病状の安定した患者さんにつきましては、ご自宅での療養の他、回復期・慢性期医療を担う医療機関や施設等での療養継続をお願いしています。

退院に向けたご心配、ご相談については、下記の窓口にお問い合わせください。

【問い合わせ窓口】 入院している病棟の看護師または総合相談窓口
（1 階地域医療連携室）

【相談時間】 9:00～16:30（土・日・祝日以外）

7. さまざまな相談窓口・その他

総合相談窓口（1階地域医療連携室）

- 専門知識を要する医療ソーシャルワーカー（MSW）等が様々な相談に応じています。療養上の心配や入退院後の生活療養に関すること、長期療養や施設入所に関するもののほか、医療・福祉制度に関する情報提供などを行うことができます。ご希望の方は、看護師または総合相談窓口（1階地域医療連携室）にお話してください。



アドバンスケアプランニング（ACP・人生会議）

- 当院では、医療・ケアについての患者さんやご家族の意思を尊重しています。また、ご自分のもしもの時の医療、ケアや生活について考えておきたいという方のご相談をお受けしています。ご希望される方は、担当医または看護師にお話してください。緩和ケアチーム看護師が対応させていただきます。

セカンドオピニオン

- 当院では、セカンドオピニオンを受けられます。セカンドオピニオンとは、病気の治療や検査等についてご自分の担当医以外の医師の意見を聞き、診療方針を考えるものです。病院内で担当医以外の医師を紹介することが可能です。また、当院以外の医療機関へのセカンドオピニオンについてのご相談もお受けし、医師に対しての書類や資料などをご準備します。（セカンドオピニオンは、健康保険適用外、有料です）希望される方は、看護師または医療ソーシャルワーカー（MSW）にお話してください。



その他

- 診療情報の開示をしています。開示請求できる方は、患者ご自身、法定代理人等です。希望される場合は、中央受付にお申し出ください。

8. 院内施設のご案内

洗濯



- 有料洗濯機、乾燥機が各病棟中央部に設置してあります。
（2B病棟は設置してありません）
- 洗濯洗剤は各自で準備をお願いします。
- 使用時間は6時～21時までです。

ゴミ置き場



- 各階中央部の集塵室（ゴミ置き場）をお願いします。
分別にご協力をお願いします。

電話



- 公衆電話は各階の面会コーナーに設置してあります。
（2階の病棟は、家族待合室前にあります）
- 個室の電話を使用された場合は、入院費と一緒に請求させていただきます。
（使用される場合は、看護師にお話してください。使用方法を説明します）

デイルーム



- 面会者との団らんなどにご利用できます。
- 設置されているテレビ、給茶機、冷蔵庫はご自由にお使いください。
- 冷蔵庫をご利用の際は、ご利用者の名前、日付を記入し、各自で管理をお願いします。紛失などの責任は負いかねます。

駐車場



- 病院の東側と北側にあります。
- 入院中の駐車はご遠慮ください。

ポスト



- 郵便ポストは、時間外出入口の外にあります。

1階 キャッシュコーナー：群馬銀行富岡支店公立富岡総合病院出張所



取扱時間	月曜日～金曜日	9時～19時
	土曜日	9時～17時
	日曜日・祝日	9時～17時

*ご利用には、群馬銀行で定める利用手数料が必要となる場合があります。

*都合により取扱時間に変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

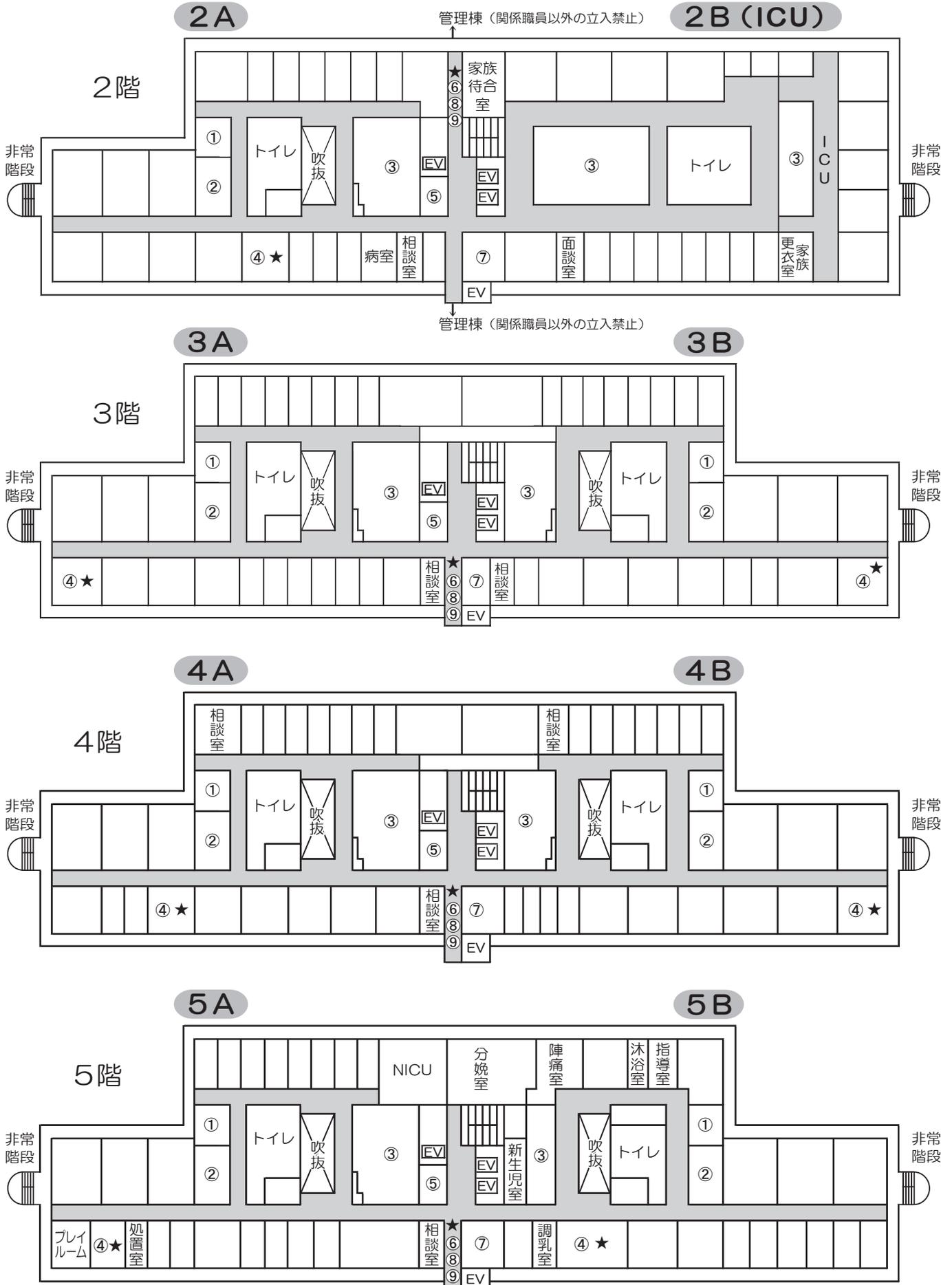
1階 売店：グリーンリーブスモール



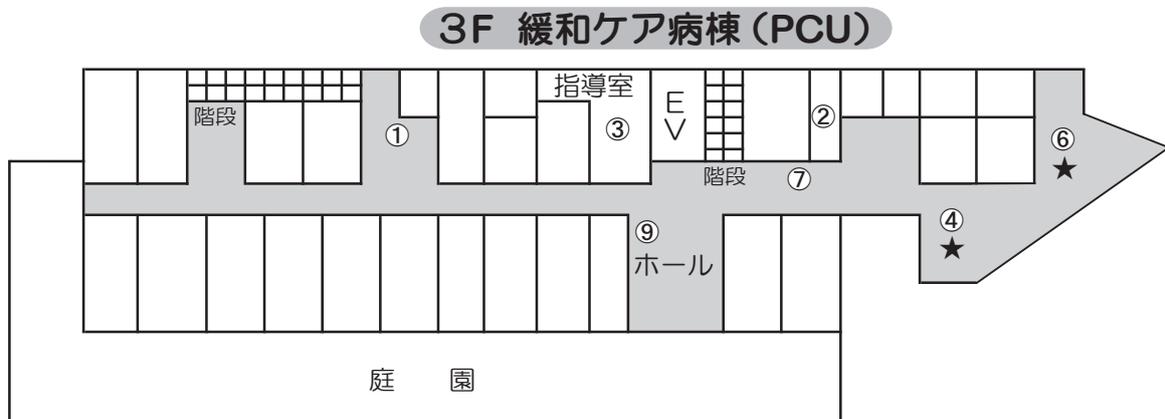
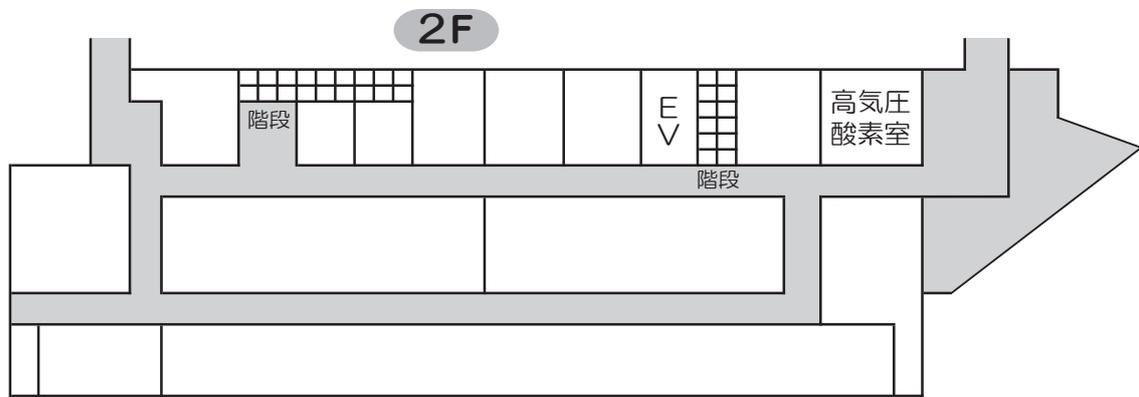
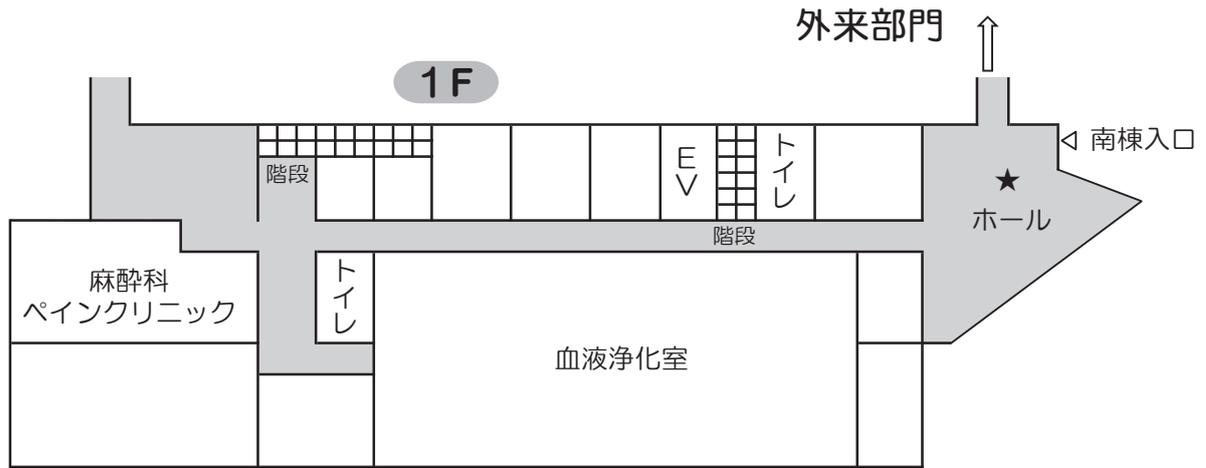
営業時間	月曜日～金曜日	8時～19時
	土曜日・日曜日・祝日	8時～16時
	年中無休（元日は休業）	

- 焼き立てのパン、お弁当を販売しています。
- 病棟へのワゴン販売（2B病棟は除く）
火曜日・金曜日（祝日除く）の午後
病棟（病室）にお伺いします。
取扱商品：飲食品・・・お水のみ
日用品等・・・売店で販売している商品全般

病院案内図 (2階~5階)



病院案内図（南棟）

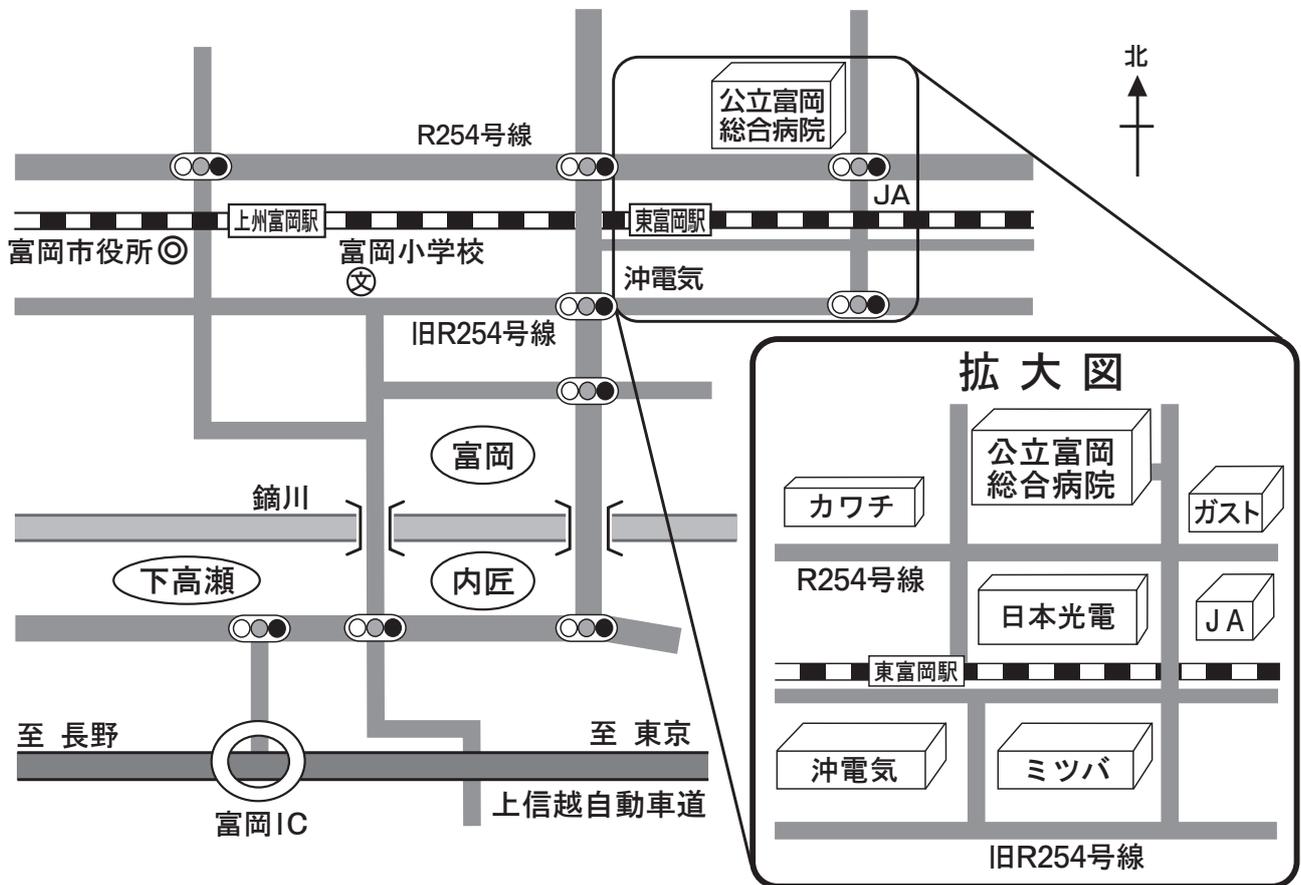


- ① 浴室 ② 洗面所・洗濯機 ③ サービスセンター
- ④ デイルーム 冷蔵庫・テレビ・給茶機 ⑤ 配膳室
- ⑥ 面会コーナー 皆様の声・テレビ有料カード自動販売機・イヤホン販売機
- ⑦ ゴミ置場 ⑧ 公衆電話 ⑨ マスク販売機

EV エレベーター

★携帯電話が使用できる場所
(院内では、マナーモードに切り替えてご使用ください。)

案 内 図



アクセス

- ・ JR高崎駅より上信電鉄線で東富岡駅下車、徒歩で約5分
- ・ 上信越自動車道・富岡ICより自動車約10分
- ・ 高速バス（池袋～佐久）富岡バス停よりタクシーで約10分
- ・ 上州富岡駅より乗合バスで約5分

公立富岡総合病院

〒370-2393 群馬県富岡市富岡2073番地1
 TEL 0274-63-2111(代)
 FAX 0274-64-3377
 E-mail office@tomiokahosp.jp
 病院ホームページ <https://www.tomioka-hosp.jp>